

1	会議名	平成 28 年度 第 2 回総合教育会議 会議録
2	開催日時	平成 29 年 3 月 21 日（火）午後 3 時～午後 4 時 30 分
3	開催場所	31、32 会議室
4	出席者	市長 福田 良彦 教育委員長 西村 宏 教育長 佐倉 弘之甫 教育委員 廣田 登志子 村尾 利勝 牧中 マリコ
5	欠席者	なし
6	説明のため出席した者	教育次長 山口 妙子 学校教育課長 村井 浩司 主任 梅森 芳典 青少年課長（教育センター所長） 榎本 丈二 文化財保護課長 三浦 成寿 生涯学習課長（中央公民館長） 原田 広子 中央図書館長 中本 佳孝 科学センター館長 浜川 智也
7	事務局	教育政策課長 重岡 章夫 施設班長 岡原 達也 政策班長 光井 国康 政策班 沖野 理恵 政策企画課長 石橋 誠
8	協議事項	平成 29 年度主な取り組み（教育関係施策）について
会議の概要 事務局 （教育政策課長） 市長 （挨拶）	定刻になりましたので、平成 28 年度第 2 回岩国市総合教育会議を開催します。それでは、開催にあたりまして、福田市長にご挨拶をお願いします。 皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、平成 28 年度第 2 回岩国市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。この総合教育会議は、教育委員会制度改革の一環として、全ての地方公共団体に設置することとされたもので、岩国市では、平成 27 年 5 月に第 1 回目の会議を開催し、その後、7 月に第 2 回目、8 月に第 3 回目を開催し、岩国市教育大綱を策定しました。その後は、昨年 7 月に平成 28 年度教育関係施策の主な取り組みを議題に会議を開催いたしました。委員の皆様から貴重なご意見をいただき、大変有意義なものとなりました。さて、本日は、教育施策の平成 29 年度の主な取り組みを議題に挙げさせていただいております。来年度の主要事業につきまして、皆さんと意見交換を行い、十分な意思疎通を図り、同じ方向性をもって教育行政を推進していきたいと考えていますので、本日も、是非、率直で、忌憚のないご意見をお伺いできればと思いますので、よろしくお願い致します。	
事務局	それでは、議事の進行につきましては、岩国市総合教育会議運営要綱	

(教育政策課長)	第4条第3項により、市長にお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします。
市 長	それでは、お手元に配布しております次第にそって協議を進めていきたいと思っておりますので、ご協力お願いします。議題、平成29年度教育関係施策の主な取り組みについて協議しますので、説明をお願いします。
教育政策課長	小学校学校空調設備整備事業ですが、これは継続事業でございます。学校空調設備整備基金を活用して、小学校施設への空調設備整備を行います。内容といたしましては、小瀬小学校、杭名小学校、由西小学校、神東小学校、周北小学校の5校について空調整備を行います。それに加えて、いたずら防止やケガ防止のために、室外機に防護ネットを設置します。続きまして、中学校学校空調設備整備事業でございますが、これも継続でございます、本体の工事はございません。いたずら防止やケガ防止の室外機防護ネットの設置を行います。続きまして、中学校施設耐震化推進事業でございます。これも継続でございます、耐震性能が低い川下中学校武道場を解体して改築整備を行います。続きまして、東小中学校施設整備事業でございます。これも継続でございます、老朽化した東小中学校を、小中一貫教育の推進モデル校として位置付け、施設一体型の小中一貫校として整備を行うための実施設計等を行います。内容等は、校舎建設実施設計、既存校舎解体設計、屋内運動場新築基本実施設計、プール新築基本実施設計、部室新築基本実施設計、その他関連業務を行います。続きまして、玖珂小学校校舎建設事業ですが、新校舎はこの春に完成いたしますが、仮設校舎と旧校舎の解体とグラウンド整備等がございます。耐震性能が低く、児童数の減少が見込まれた玖珂小学校と玖珂中央小学校について、玖珂小学校への統合、校舎建設を行うことで、耐震対策と学校適正配置を行います。全体事業としては、平成25年度から平成29年度までとなっております。最後に玖珂小学校プール整備事業、これは新規でございます。玖珂小学校にはプールがないため整備を行います。平成29年度は実施設計、地質調査、土地購入、残存倉庫解体工事等を行います。平成30年度にプール建設工事を行います。以上です。
文化財保護課長	文化財保護課から遺跡発掘調査事業、岩国徴古館からは明治維新150年記念事業の内容をご説明いたします。遺跡発掘調査事業につきましては、文化庁からの補助を受け、確認調査と遺物の保存処理という2種類のメニューを行うものです。まず確認調査につきましては、今年度に引き続き来年度も都市計画道路楠中津線の開発予定地域内において試掘確認調査を行うのがこの事業の中心となります。次に、遺物の保存処理ですが、これは玖珂町の清水遺跡で出土した鉄製品が約25年を経過した現在、相当錆びが出て劣化してきていますので、悪い錆びを落とし、脱塩処理、これは錆びの元となる成分を取り除く作業です、これをした

後に薬品を塗布し保存するという作業を行う予定にしております。ここで関連しておりますので、今年度行いました楠中津線の本調査の経過を少し報告させていただきます。この事業は拠点整備課の予算で防衛の補助を受けて実施しております。中津居館跡の周囲に高く盛られた土塁がありますが、居館西側の土塁の一部を昨年の夏に掘削して調査を行いました。その結果、地中から中世のものと思われる石垣が姿を現しました。今年度の調査期間は短かったため、記録作業を行った後に石垣を解体し、調査を終えました。これについて県教育委員会や市の文化財審議委員から、その石垣の構築時期等については専門家の意見を聞く等して慎重に判断をしていくべきという指導をいただいております。その内容としましては、もし中世の石垣であれば他に類例がほとんどなく、非常に貴重なものであるが、それが河川をせくための目的で設置されたものであれば理解もできるし、また判断も変わってくると思うので、とにかく現段階では情報が少ないため更に詳しい調査を進めるべきだという指導です。この石垣につきましては、来年度の調査でも今年出現した石垣の延長上に恐らく出てきますので、その段階で専門家を招聘する等して慎重に調査を行って参りたいと考えております。次に徴古館所管であります明治維新 150 年記念事業についてご説明いたします。このことにつきましては議会でも市長からご答弁いただいておりますので、簡単に説明をさせていただきます。平成 30 年は明治維新 150 年を迎えるため県内各地で様々な取り組みが行われておりますが、岩国市におきましてもその取り組みを進めているところであります。昨年は赤禰武人が没後 150 年の年でしたが、今年は吉川経幹の没後 150 年の節目となることから、当時の経幹の紹介を企画展として行う予定にしております。同時に吉川史料館でも経幹の企画展を行う予定でありますので、二館で連携して展示することにより相乗効果を高めたいと考えております。また、明治維新に関係した市内の史跡等の標柱や看板の設置を行うほか、漫画でふるさとの偉人を紹介するシリーズでも吉川経幹を作成することとしております。以上で、文化財保護課及び岩国徴古館からの説明を終わります。

中央図書館長

中央図書館です。新年度の主な事業は自動車図書館更新事業です。老朽化した中央図書館の自動車図書館を更新するものです。この事業は中央図書館と周東図書館にある自動車図書館 2 台のうち老朽化の激しい中央図書館の 1 台を更新するものです。自動車図書館は、図書館から遠隔地に居住する住民への図書の貸出を安全に行うとともに、利用者の利便性を向上させることを目的としています。現在この自動図書館は 3 トントラックを改造したもので、約 2,000 冊の図書を載せ、21 箇所のサービスポイント、小学校 15、出張所 1、幼稚園、保育園 2 等、図書館から 2 k m 以上離れた場所を設定し、6 コースに分け、2 週間周期で巡回し

生涯学習課長 (中央公民館長)	ています。しかしながら、導入から 17 年以上が経過し、また走行距離も 12 万 km を超え、車両本体の重い両扉を支えるダンパーや後部車両内へ上がるステップに故障が生じ、また本体に錆が広がる等老朽化が激しくなっておりますので、利用者の方々へ安全に図書を運ぶことができるよう更新するものです。なお、財源は一般財源となっておりますが、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の関係の助成を申請しております。以上です。 ※プロジェクター使用 とどける家庭教育支援の概要について報告いたします。チーム名は平田の子どもたち元気応援チームです。事業のねらい、取組内容、拠点等をご覧のとおりです。支援対象は、不安や悩みを抱えている家庭です。また支援内容をご覧のとおりです。元気応援チームは、家庭と学校の間支援者として位置づけ、保護者の思いに寄り添った支援を進めています。事業展開している平田小中学校の児童生徒数と家庭数をご覧のとおりです。また平田中学校区には、保育園と幼稚園あわせて 3 園あります。以上のような校区で 7 月より 1 名の支援員からスタートし、現在は 5 名で活動しています。とどける取り組みで大切にしていることに情報共有があります。チーム員同士の打ち合わせ、学校の教育相談担当教員との打ち合わせ、そして様々な構成メンバーで行うチーム会議を通して、支援進め方について協議したうえで支援に努めています。 現在支援チームでは次のような活動を進めています。1 点目は、朝に正門周辺であいさつ運動に取り組み、児童に声かけを行っています。時には児童と登校する保護者とお話をし、相談にのっています。2 点目は、教室に入って児童と関わっています。このことにより、児童との良好な関係が保護者との関係性を高めていく一助になるものと思っています。担当学年を決めて教室に入っています。3 点目は、本事業の肝となる訪問支援です。保護者の悩みを傾聴したり、登校を渋る児童の登校支援を行ったりしています。家庭の実情に応じた対応をしています。4 点目は、サロンの開設です。現在支援している保護者のお話を傾聴していると同じような悩みを抱えていることがわかりました。そこで同じ悩みを抱えるもの同士、心を開いて、悩みを語りあったり聞きあったりする場を設けようということになり、おしゃべり広場ほっこりを毎月 1 回行っています。当初表情の固かったお母さんも次第に表情が穏やかになっていきました。話が弾みました。保護者間に新たなつながりが生まれています。次は拠点を学校にしてよかった点についてお話します。1 点目は、教育相談担当教員との密接な連携が進みました。これは教育相談担当が週計画を作成し支援チーム員の動静を全教職員に周知してもらっています。また教育相談担当の存在は大きく、担当の先生を介して保護者とつながることができ、家庭への訪問がスムーズに進んでいます。2 点目は、活
----------------------------	--

動を進めていく中で、個別支援ファイルを作成し、より良い支援に結びつくよう工夫しています。支援家庭分のファイルを作成して記録を蓄積しています。このファイルは学級担任も閲覧できます。うまくいったね支援記録表を新たに作成し、記録に残して次の支援に役立てる取り組みを始めました。3点目は、職員室にチーム員の席が確保されました。教育相談担当、担任とも話がしやすい環境となっています。4点目は、おしゃべり広場ほっこの開設につながったことです。取り組みを振り返ると、連携、協働と積み上げの重要性を感じています。平田地区地域教育ネットの仕組みを活かした取り組みの1つにとどける支援を位置づけて連携の強化に努めています。教育、福祉関係各課が連携を図るためのチーム連絡会議を設けました。各課の担当者と協議を積み重ねていく中で、これまでのような関係各課による連携から新たに協働による切れ目のない子育て支援体制を整える必要性を感じているところです。また、保護者の悩みを傾聴する場を積み重ね、記録を蓄積して、家庭の教育力向上につなげていきたいと思っています。

支援チーム員の活躍による成果としては、

登校を渋っていた児童の保護者の表情が明るくなりました。児童も母親の車による送迎ではありますが、車から一人で降りて教室に向かうようになりました。この保護者への支援は一端終了しています。

気がかりな児童の保護者と教育相談担当教員との関係は良好です。教育相談担当がその保護者との出会いの場をつくってくれました。家に訪問してお話を聞いてもいいですかと問うと、是非来てください。という答えが返ってきました。そこから保護者宅への訪問に結びつきました。

保護者に関わるようになってから、母親だけでなく、在籍する児童の姉が一人で家事を背負っていることがわかり、その対応を考えていく必要がでてきました。

専門機関への橋渡しもできました。橋渡しが出来た事例の一つは、小中連携が進みました。支援対象の児童と保護者には中学校3年生の兄がいます。母親は兄の進学先のことに悩んでおられました。そのような中、保護者懇談会の時期を迎えていました。母親にとって小学校は行きやすいが、中学校は行きにくいと言っておられました。小学校を会場に、小中合同の懇談会を行うことにしました。母親と中学校の担任は、これを機会に定期的に連絡をとり合うようになりました。橋渡しだけでなく、小学校を拠点に、中学校との連携が進みました。

今後の方向性として、中学校の要請に対応していくことと、来年度の4月、新1年生の全家庭を担当と一緒に訪問する方向で調整を進めてい

青少年課長 (教育センター 所長)	ます。以上が本年度の取り組みです。来年度はこれまでの取り組みを土台にしながら実践モデル作成に結びつく取り組みができるよう努めていきたいと思っています。 中央公民館整備事業ですが継続事業です。平成 28 年度に策定した岩国市中央公民館等建設基本構想を基に、今後の公民館整備に関して利用者側の立場からより多くの意見を聴くため、ワークショップ等を開催し意見集約を図ります。以上です。 ※プロジェクター使用 これから教育センターの教育ネット整備事業について説明を行います。これまでの経緯について説明します。今から 6 年前になりますが、平成 23 年 3 月に教育ネット整備事業を立ち上げました。主な目的としては、教職員 1 人 1 台のパソコン整備と指導要録、通知表、出席簿等の電子化のための校務支援システムの導入でした。5 年後の平成 27 年には 2 年間のリースの延長となり現在を迎えています。さて、平成 29 年度の新教育ネット整備事業の大きな目的は 2 つあります。1 点目は、別紙参考資料にもありますように、佐賀県における教育情報システムからの情報流出を受け、総務省と文部科学省が打ち出しました情報セキュリティの強靱化。2 点目は、新しいパソコン整備による校務の効率化です。岩国市内の小中学校のネット環境は図のようになっています。先生方が重要データを扱う校務 LAN、パソコン教室を中心とした教育 LAN、そして本年度整備しましたタブレットの無線 LAN、この 3 つのネットワークが走っています。今回の事業はこの校務 LAN の整備が中心となります。校務 LAN の詳細は図のようになっており、校内全教職員はもちろんのこと、市内全教職員約 850 名がネットワークで結ばれています。教育センターを抜けてインターネットとつながっています。また各学校の機密データは、各校のファイルサーバーで保管されています。現在のシステムの問題点の 1 点目は、校務 LAN がインターネットにつながっているため、校務支援システム凍結の危険性、身代金ウイルスやインターネット上へデータ流出の危険性、標的型ウイルスが高まっているということです。教育センターのファイアーウォールで各学校のネットワークにウイルスが侵入しない様に対策を講じています。しかし、昨今のウイルスは巧妙で、形を変えてネットワーク内にすり抜けて侵入するウイルスが出現してきました。特にメールの添付ファイルやホームページの閲覧による自動ダウンロード等がみられます。問題点の 2 点目として、個人情報、学校機密情報のデータ管理を、各校に任せているところです。各校のファイルサーバーに保存されています。図のように、各校の機密データや個人情報は、職員室に置かれているファイルサーバーや各自のパソコンの中に保存されています。これらはチェーンロックをしておらず、持ち出されると情報流出につながります。問題点の 3 点目として、
----------------------------------	--

学校教育課主任

コンピュータ整備から6年が経過し、コンピュータの動作が異常に遅く、不具合が続出していることです。このグラフは1年目から6年目までの修理対応の記録です。5年目以降大幅に増えていることがわかります。問題点の解消に向けて、1点目の対策として、インターネットと校務支援システムを分離すること、また、2要素認証、例えば指紋認証とパスワードとかなのようなセキュリティをあげることを計画しています。2点目の対策として、各校のファイルサーバーに保存されています児童生徒の個人情報、学校機密情報のデータ等は、岩国市のサーバーで一元管理します。3点目の対策として、ウィンドウズ 10 のパソコンを1人1台整備します。大きくこの3点が今回の新教育ネット整備事業の内容となります。図で示すとこのようになります。ネット分離の方法については、現在情報統計課と協議中です。具体的には、1台のパソコンで校務支援システムとインターネットを切り替える方法や、インターネットは閲覧できるがダウンロードできない、いわゆる仮想のネット環境をみる方法等を協議しています。児童生徒の個人情報を守ることと、先生方が児童生徒と向き合う時間を確保し、岩国の子どもたち1万人が安心して学校生活を送れるよう本事業を成功させたいと思います。ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。以上で説明を終わります。

※プロジェクター使用

本年度タブレット端末等整備事業を行いました。それらに関わる授業作りの紹介をさせていただきます。平成 32 年度から新学習指導要領では主体的対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングを導入した授業作りが持ち込まれています。それらを支える教具の一つといたしまして、I C T機器の活用が有効であるといわれております。これまでも実物投影機やパソコンを活用し、このような学習活動は行われてきております。市内の学校でも、これらを活用した授業を行ってきております。岩国市では、今年度タブレットと無線ネットワークの環境を整備いたしました。タブレットを導入した利点としましては、パソコン教室に縛られることなく、様々な場面で手軽にすばやく活動できる点があります。このタブレットを各校1クラス分の人数分配置いたしました。教育委員会では設備面、技能面を考慮し、段階を踏まえながらタブレットの活用方法を深めていきたいと考えております。第1段階では、カメラ機能を用いて教科書やノート等を拡大表示して、視覚的に補助する活用方法や、インターネットを使つての調べ学習、インターネット上の番組の視聴等を考えております。数学や理科で教科書や演示実験の様子を拡大し、児童生徒にわかりやすく提示します。またタブレットに自分の考えを書き込み、それを教示装置に拡大表示します。第2段階では、カメラ機能で残した記録を、自分やグループで振り返ったり、発表用のアイテムとして活用します。自分の考えを大きく表示し、その考え方をみんな

に説明していきます。またグループでの活用では危険な個所を撮影し、その後、地図ソフトで場所を確認し、校区内の安全マップを作成していきます。第3段階では、タブレットを用いて意見交換や意見集約を行います。それらを活用し、学校間での交流学习に活用した事例を紹介します。インターネットの回線を用いたテレビ電話のアプリを活用した事例です。これは由西小と神東小の体育の合同授業の場面です。1人の教諭が2つの学校の子どもたちに説明を行っていきます。手前が由西小学校、画面奥が神東小学校です。これで同時に授業展開を行っていきます。スカイプというテレビ電話の機能を使ったものですが、その他にも学校間の交流学习としまして、コラボノートという電子掲示板を使った授業活用がございします。国語の俳句の授業ですけれども、1枚の電子掲示板の方に子どもたちが作品を書き込んでいきます。この作品をお互いで見、評価をこの中に加えていくものです。さらに、先程のスカイプと合わせて授業を行った風景がこちらになります。北から吹いてくる風に、マフラーをとられそうになる様子を書いた句です。このように、お互い少人数の学校同士が情報交換、交流をしながら授業を進めていくという展開ができます。縄跳びをしておりましたが、これらについてもコラボノートで今何回出来たかいうのもございしますし、先程の授業の後ではこのように、お互い励まし合いながら、競い合いながら、自分たちの力を高めていくというようなこともできるということもあります。今後、教育委員会では、全ての教員がタブレットを活用して、授業作りができるよう、職員研修の充実を行い、主体的対話的で深い学びにつながる授業作りを目指していきたいと思ひます。以上で紹介を終わります。

学校教育課課長

それでは、先にお手元の資料を見ていただいて、学校教育課からは小中一貫教育推進事業、国の事業分と市の単独分、小中学校日本語指導支援員配置事業について説明いたします。1番目の国の委託事業につきましては、後程プレゼンで詳しくお話をさせていただきます。2番目の市の単独の小中一貫教育推進事業は、国の委託事業ではなかなかまかなえない部分について、来年度から事業を立ち上げていただきました。主には、来年度各小中学校区では、9年間のカリキュラム作りに着手しています。それに伴いまして、外部講師等も呼ばれたりして、それぞれ特色のあるカリキュラムを作っていきます。小学校と中学校が一緒になって、一つの目標に向かってカリキュラムを作っていくというような支援事業でございします。3つ目の小中学校日本語指導支援員配置事業でございしますが、ご承知の通り、岩国市内には日本語の話せない子どもたちが約50名程度在籍しております。日本語が全く話せない、日常会話程度、読み書きもままならない子どもたちもおります。来年度からは、市の単独で支援員を配置します。非常勤の嘱託職員です。英語についてはかなり長けた方を雇用することになります。英語の専門家ですので、単なる

日本語指導だけではなくて、保護者との通訳とか、学校からの日本語の文章を英語に翻訳をして家庭に返すとか、かなり専門的な業務もお願いすることになるかと思います。これを2名分いただきましたので、来年度は川下小学校に5日、麻里布小学校に3日、愛宕小学校に2日をつけまして活用していただきたいと思います。これが大きなものでございます。

※プロジェクター使用

小中一貫教育推進事業につきまして説明いたします。岩国市が目指す小中一貫教育についてです。推進にあたりましては、国から3年間の委託を受けまして、岩国市の小中一貫教育の体制作り、その推進を今年度図ってまいりました。4月からスタートして早くも1年経過したところでございます。今年度は主にモデル校連絡協議会、推進委員会、先進地視察等を通して、基本計画、基本方針、ガイドライン、Q&A集、リーフレット等の作成に取り組みました。ほぼ完成いたしまして、最終校正の後、4月以降には周知、啓発できるものと思っております。これは先日の小中一貫教育スタートアップ研修会で使用したものを修正したものでございますので、今年度の取り組みの様子がお分かりになるのではないかと思います。小中一貫教育の前に是非確認しておきたいのが、小中連携教育との違いでございます。小中一貫教育は、究極の小中連携教育である、小中連携教育が発展したものが小中一貫教育である、というふうによく言われております。小中連携教育は、小中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校から中学校教育への円滑な接続を目指す教育である。こういう図で示されます。小6から中1になる段階でかなりのギャップといいましょうか段差があつて、そこで不適應を起こしてしまうことがあるということで、これが何の数字かといいますと、不登校出現率でございます。小6から中1までで約3倍に増えております。こういうイラストでイメージしていただければと思うのですが、小学生は各駅停車小学校中学校行き、それから乗り換えが始まりまして快速電車に乗ると、このように捉えていただければと思います。快速中学校高等学校行き、あまりのギャップで不適應が起こってくるということです。大きな違いはご承知の通り、学級担任と教科担任との違い、児童支援と生徒指導との違い、学級指導と学年指導との違い、部活動があるなし、この様な大きな差によって、子どもたちの不適應が起こっているのではないかなということです。これからは9年間をひとくくりの学びと捉えて、電車の乗り換えを無くしようということです。岩国市小中一貫教育号、一つの電車に小学生も中学生も乗りませんかということです。小学校から中学校へのスムーズなバトンパスが必要になります。そして小学校と中学校が2人3脚で指導、支援を行うという、これが9年間の学びということです。では何故、今小中一貫教育なのか

ということですが、これがよく言われるのですが、まずは中学校進学時の課題です。これがいわゆる中1ギャップです。ここが大きな課題です。ところが小中連携教育で何とかしようとしたんですけども、なかなか上手くいかなかった。それからこれも1つの要因です。また、最近の子どもたちは、発達が早期化しておりまして、昭和25年ぐらいと比べると、おそらく2～3年は成長が早い、小学校5年生くらいから思春期が始まっている。そして、小学校5年生くらいから学ぶ内容に文章題等が出てきて抽象化が始まっており、ここで最初のつまずきが起こる、10歳の壁と言われております。学校現場でも色々な課題を抱えておりまして、貧困、虐待問題から保護者のニーズの多様化と対応の困難化まで色々な問題が起こってきています。それを受けまして、小中の連携協働、相互理解が必要だし、児童、生徒及び教職員の交流も必要、そしてコミュニティースクール、地域教育ネットが効果的だということで、ますます小中一貫教育の高まりを見せています。定義をすると、小中連携教育はあくまでも円滑な接続ですけども、一貫教育となると小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程、カリキュラムを編成し、系統的で連続性がある教育ということになります。ここが連携と一貫教育の大きな違いです。小学校と中学校が力をあわせ、9年間を見通し、子どもたちの教育をしていきたいと思います。次に、小中一貫教育のねらいをご説明いたします。中1ギャップ、10歳の壁を何とか解消したい、実はそれだけではなくて、小中学校の教職員の交流が盛んになりますので、それによって子どもの学力観、指導観、評価観の共有が図られて授業改善の促進につながる、ひいては学力向上につながるということが言われております。小中連携教育から小中一貫教育まで進むとかなりの成果が期待できるということです。1年間取り組んでまいりまして、何とか岩国市が目指す小中一貫教育の基本計画、方針からリーフレットまで紹介をしていきたいと思います。基本方針、基本計画ですが、その前に、本市の教育目標、志高く豊かな心と生き抜く力を育むを達成するために、本市の特色、各学校区の特色を生かして、小中一貫教育に取り組みます。子どもたちが、〇〇中学校区で学んでよかったと思えるような学校づくりを小学校と中学校が一緒になってやっていくということです。定義を4つ決めました。1つ目は小、中学校9年間を見通した学校教育目標、目指す子ども像を共有してください、これを学校にお願いしています。2つ目は9年間の教育課程、カリキュラムを作成してください、これが一貫教育の大きなポイントになるかと思います。3つ目はコミュニティースクールとしての活動を中学校区で活性化させ、学校、家庭、地域が協働し地域ぐるみで子どもを育む体制を構築してください。これは既に各中学校区でどんどん進めております。4つ目、これが大きなポイントになりますが子どもたちが互いに学び合う場

を設定したり、教職員が協働して教育活動を設定したりして、教育効果を高める活動を工夫してください。交流をどんどん促進してほしいということです。基本方針です。1つ目は縦のつながり。基本的には6、3制を崩すつもりはございません。6年生で卒業しまして中学校に入学いたします。しかし、小中学校の教職員の意識として教育区分、指導区分は4、3、2制を意識する。4、3、2で区切って義務教育9年間を連続した、一貫した教育課程を編成、実践するということです。これは後程詳しくご説明いたします。2つ目の横のつながりですが、コミュニティスクールが核となって、各中学校区のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携、協働することにより、社会総がかりで小中9年間の子どもの学びや育ちを見守り支援するということです。これをしっかりやっていきます。3つ目、これも横のつながりです。各小中学校がそれぞれ特色ある学校づくりを進めるとともに、小中一貫教育を推進するために、各中学校区が、まとまりのある一つの組織になる。4つ目に斜めのつながりです。児童生徒が交流するだけでなく、小学校の教職員が中学生を相互に指導、支援することにより、児童生徒理解につなげる。5つ目に縦のつながりです。各教科に加え、各校区の特徴を生かした9年間を見通した取り組み、例えば、地域連携教育、情報教育、英語教育、キャリア教育、道徳教育、伝統や文化を踏まえた教育、国際理解教育等のカリキュラムを編成します。通津中では国際理解、英語教育を1つのカリキュラムとして売りに出そうとしておられます。平田中学校ではキャリア教育を柱にしようと、美和中学校では美和学という名前で子どもたちを育てていこうというような取り組みをしておられます。教育区分です。4、3、2というふうに分けて指導していく、まず小学校1年生から4年生まではこれまでと変わらず小学校の先生にお願いしております。後期の中2、中3につきましてもこれも中学校の先生が基本的には指導していきます。ところが中期にあたる3年間を小学校の先生と中学校の先生が一緒になって相互に支援指導し合うということになります。これが4、3、2の区分です。小学校5年生、6年生は学級担任制ですが一部教科担任制が始まっています。それから学習面においても円滑な接続と学習の習熟、定着を図っていこうと、こういった工夫がされています。岩国市の特徴的な小中一貫教育を進めていく上での利点というのはこのくくりなんです。通津中から美和中までありますが、全ての中学校区を見ると、子どもたちが異なる中学校に入学しない、こういう環境にありますので、大変連携しやすいのではないかなと思っております。施設は、小中一貫校の姿としては岩国市では3つ想定されています。施設分離型、施設隣接型、施設一体型です。施設一体型は東小中学校です。平成32年度開校となります。小瀬小、装港小、東中につきましては分離型の一貫校になります。本郷小、本郷中は隣接型です。非常に微

妙な位置にあるのが通津小、通津中です。近いようで200メートルあれば歩いて時間がかかるかなというところです。その他の学校はすべて小、中学校が離れておりますので分離型になります。距離が離れているというハンデがありますけれども我々は合い言葉として、離れていても心は一つ、なかなか交流は難しいかもしれませんが、可能な限りつながり合おうということを目指しています。今年度、岩国市、山口県がどのような取り組みをしてきたかと言いますと、山口県小中一貫教育連絡協議会が開催されたのに合わせて岩国市でもかなり色々な推進委員会や視察、スタートアップ研修会、2月22日には最後の推進委員会も行いまして、これで基本方針がおおかた固まりました。各校も色々な取り組みをしていただきました。東中校区では授業スタイルの共同実践、同じ授業スタイルで4校が実践されているということ、通津小中学校では国際交流会への共同参加をしました。本郷小中学校では合同地域学習をされて活動しました。その他の中学校でも色々な取り組みが始まっています。平田中校区ではキャリア教育、美和中学校区では美和学、岩国中校区では錦帯橋に関する学習、川下中校区では算数、数学カリキュラムを作ろうとしております。岩国市の小中一貫教育で先生方をお願いしている5つのつながりというものを決めました。まず1つ目、目標をつなぐ、目指す子ども像を共有してください。2つ目、カリキュラムで9年間をつないでください。3つ目、児童生徒の心をつないでください。4つ目、教職員の意識をつないでください。5つ目、家庭、地域との絆をつないでください。この5つのつながりというものをキーワードに来年度から本格的にスタートする予定です。つながりを糸に例えてみました。3本の糸で新しい学校づくりをということで、横の糸はコミュニティースクールと地域教育ネット、小小連携等です。縦の糸は小中連携、9カ年のカリキュラム編成になります。斜めの糸は中学校教員による小学生の指導、小学校教員による中学生の指導、ここまで入ってくるとかなり小中間での連携が深まるのではないかと思います。イメージ図に表わしてみました。これは現在の様子です。まず、横のつながり、これはコミュニティースクールが中心になろうかと思いますが、学校と地域が横でつながる、これに縦のつながり、小中の連携にあたろうかと思いますが、小学校1年生から中学校3年生まで縦のつながりをつくっていきます。ただこれだけでは弱いので、斜めのつながりをつくってほしい、中学校の先生が小学生を、小学校の先生が中学生を教えるという、こういうところまで固まってくるとかなりいいものが出来上がっていくのではないかと思います。次に、小中一貫教育を進める手順を示しました。小中一貫教育推進のための組織をつくってください。それから子ども像と重点目標を設定し共有してください。小中教職員の意識をつないでください。小中、児童生徒の心をつないでください。9年間を見通したカリキ

ュラムを編成してください。家庭、地域との連携を深めてください。こういう6つのステップを各学校で進めていただければと思います。素朴な疑問等もあろうかと思いますが、Q & A集というものをつくっております。例えば小中一貫教育とはどんな制度ですか、小中連携教育と小中一貫教育とはどこが違うのですか、何故小中一貫教育が必要なのですか等全部で26までです。それからリーフレットも最終校正に入っておりますして完成したものがお見せできないのが残念です。これが3年後の姿になろうかと思います。中学生が小学生に教える、既にやっておられる学校もあります。小学校と中学校の先生と一緒に教える、あいさつ運動、音楽の授業で中学校の先生が小学校に行って授業をする、中学生が小学生の前で体験発表をする、いわゆる総合的な学習の時間になろうかと思いますが、〇〇学というのができればこういう光景が見られると思います。それから、これは東小中学校が近いのではないかと思います。既に本郷小中学校ではあるかもしれませんが、昼休みに小学生と中学生と一緒に遊ぶ姿、これも一貫校ではできるのではないのでしょうか。あるいは、合同の運動会、これも東小中学校ではおそらく実現すると思います。そして、最後に合同の入学式です。これも施設一体型になると一緒になって入学式を行う光景も見られると思います。これは通津小学校を使わせていただいていますけれども、これまでは地域と家庭と学校だったんですけれども、これからは小中一貫校というくくりで三者が連携し、つながることにより、みんなで子どもを育むという目標を実現できるのではないかなと思います。岩国市では平成32年4月を目標に小中学校がつながる、小中一貫校と家庭と地域がつながる、こんなつながり日本一の小中一貫教育の推進を目指しているところです。これが小中一貫校の施設です。東小中学校はこれよりもすごいということです。職員室も一緒になると思います。要するに小中学校が一つの組織として動いていくということです。1年間かけて何とかここまでたどり着きましたが、大事なことは来年以降、各学校がより交流を深めていただいて、カリキュラムをしっかりとつくっていくことではないかと思います。

ここで教育長の方から総括や補足があればお願いします。

素晴らしい発表、それぞれがボリュームある発表をしていただいたので私の方はコンパクトに思いを述べて、後はしっかり質疑、意見、協議の方に譲りたいと思います。最後のところで小中一貫教育をしっかりとめてくれて、これから進めていく方向性、内容が見えてきたというふうに思っております。9年間の学びをどうするか、それぞれ課題はありますが、これに向けた体制作りに取り組んでいるところです。今、世の中は大きく変わってきております。学習指導要領最も変わります。ITの活用もめまぐるしく変わっております。大学入試制度もです。大学の学長さんのビジョンを聞いてみると10年、15年後の大学の在り方を言

市長
教育長

	っておられます。岩国市では、小中一貫教育で、モデルとしては施設一体型の東小中学校だと思っております。モデル的には、通津小中や小規模でやっていく本郷小中もあります。そのような流れの中で、重要だと思うのは、先程から出ていたカリキュラムです。どんな子に育てたいか、どんな教育をしたいか、どんな学校にしたいか、ということを教職員も理解しなければいけない、地域にも見えやすいものをしっかりつくっていかなければいけない。そして、先程変わった姿というところが出てきましたが、岩国の子は、志高く豊かな心と生き抜く力を育む、ということで、健やかに育っているよ、そして、基地との共存ということでは、教育的な視点の中では、利点を生かした英語教育がしっかり推進され、どこの国の人たちとも気軽に英語を通じてコミュニケーションがとれて、しっかり自分の持っている能力を発揮しているよ、ということだと思っております。そうした意味では、岩国市の 29 年度、30 年度が重要な時で、私の役割の一つは、教職員等にどう浸透させるかということで、そこにエネルギーをつぎ込みたいと思っております。
市 長 村尾委員	ただいまの説明に、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 とどける家庭教育支援についてお尋ねします。学校では教育支援体制としてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、教育相談体制が確立できており、悩みを持った保護者の方についてはスクールカウンセラーによる相談が、貧困とか色々課題を抱えている家庭についてはスクールソーシャルワーカーが家庭への支援ということで行っているわけです。それに加えてこの事業を実施するということは強力なシステムが出来たなと思っております。そこで質問ですが、この事業について具体的にはどのような相談内容等があるのですか。
生涯学習課長	家庭に訪問ができて傾聴をする中で、保護者の秘密、中には貧困も出てきました。そして、小学生の子どもさんに関わっている家庭でその兄弟、中学生のお子さんにも実は悩みを抱えていた、そういうところもつながっていました。支援を青少年課、学校教育課、保健センター、子ども支援課と横のつながりを持って、ケース会議をすることによってつながりが明確になって、切れ目のない支援ができる過程が確認できることにもつながっております。
村尾委員	今の教育相談体制のより進化充実した形での取り組みということなんですよね。また来年度も同じ校区でやるわけですか。
生涯学習課長	同じ校区でやる予定にしております。今までの取り組みを継続しつつ中学校からの要請にも対応するということをプラスするのと、今は教育支援担当の先生や担任の先生からの要望で動いておりますが、1 年生の全家庭に家庭訪問と帯同することでの訪問を予定しております。
村尾委員	平田小中は非常にいい事業を受けたと思います。これが同じ学校だけというふうにするわけにはいかないと思うんです。研究指定事業みたい

生涯学習課長	な形ですから。できるだけ得られたものを残しながら他にも広げていってほしいなと思います。
村尾委員	来年度が2年目となります。最長3年の事業になっておりますが、2年目で充実することによってモデルの構築を図りまして、3年目は学校を広げる、これは2年目半ばぐらいから検討していきます。この事業においては、地域で人材を確保するというのが重要になってくると思いますので、各地域でそういう人材を掘り起こすというところから図っていききたいと思います。
市 長	言われたように地域には優れた人材がいっぱいいますし、教育相談を十分に対応できるOBさんもいっぱいいますから、そういった人材を活用する方向で各学校がこのシステムを導入していけば、強固な支援体制になってくると思います。その成果を期待しておりますので、来年度もしっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。
廣田委員	人材のリストアップというのを各地域でやっておいたらいいかないかと思いました。何か他にありますか。
学校教育課長	ICTの活用ですが、アクティブラーニングという主体的対話的深い学びはとても有効だと思います。プレゼンを見ましたら、特に小規模校において、学びのモチベーションを高めたり深めたりするということで有効に使っておられるのがよくわかりました。タブレットを導入して活用しているんだということが手に取るようにわかりました。一番大事なのはセキュリティーで、子どもの要録とかも今は電子化されておりますから全部名前や成績もあがっておりますので、それが外に出るということは絶対あってはいけないことなので、是非セキュリティーをしっかりと、ウィルス対策も含めてよろしくお願いします。もう一点は、小中一貫教育ですが、連携と一貫教育の違い等が手に取るようにわかりました。教育長からもお話がありましたけれども、そういうことで考えると、校長会、教務主任会、研修主任会等を通じて現場に下ろすことで教職員の意識化をして、カリキュラムと指導内容をきめ細かく充実させることを、是非お願いしたいと思います。
青少年課長	長期計画を最終校正中ですので完成しこれをご了承いただいた段階で下ろしていこうと思っております。
市 長	先程の強靱化は情報統計課と個人の情報に関わる指導要録や成績はいつさいインターネットにつながらないという、そこを基本路線としてシステムを組むようにしています。
青少年課長	市のシステムはインターネットとは完全に分けています。 その様なシステムに学校もするということです。子どもの情報は守りたいと思います。市の方もそうなので、教員の方もそれに近いような形でやるという方向です。なお、教員はインターネットを見れないと困るので、そこも含めて先程も言ったように2様2認証であれば一番いい

西村委員長	です。 学校教育課の小中一貫教育のところで、つながりを糸に例えるというところがあって、中学校教員による小学生の指導と支援、小学校教員による中学生の指導と支援という相互に指導と支援をし合うところがありますけれども、中学校の先生が小学生を教える時の難しさというのはあると思います。逆に小学校の先生が中学生に教えるというのも簡単にできることではないでしょうからそういう研修についてはどういうふうにするのですか。
学校教育課長	1人で教えるというためには免許の壁がありますので、T2、いわゆる2人目の先生として支援に入るとというのが今のところ現実的ではないかなというふうに思っています。小学校に中学校の先生が行くというとならなければ1人で教えられないので、小学校の先生が授業をされている中で一緒にサポートに入るということです。将来的にはT1でできるくらい、東小中学校については1つの学校ですので、できるだけ小中両方の免許を持っている先生が行くのが理想だと思っています。全体的にはまだ難しいですので、授業をどうサポートしていくかという研修は、これから進めていかなければいけないと思います。初任者は両方持っている人が増えています。
西村委員長	この小中一貫の理由というのは中1ギャップの解消、不登校対策と教師の力をつけるためにということがありましたけれども、岩国の場合は、そんなに不登校の問題は他地域よりも深刻に悪いという程のことではないような気がします。その中で逆に言ったら、これを実践することによって混乱とか、ある程度の課題が出てくるかもわからないというふうに思いますけれども、それに対する対処を十分してほしいです。
学校教育課長	やはり先進地でもメリットデメリットが挙げられていましたので、デメリットの面については一つ一つクリアしていかなければいけないと思っています。
西村委員長	何故今やらなければならないのか、ということが色々な所から聞われると思いますので、そこは明確に答えなければいけないと思います。もうひとつ、学校によって個性が出てくると思います。それぞれの学校で学校の教育理念もカリキュラムに落としとして独自のものを作っていくということになると、子どもたちは校区が決まっていますから、学校を選べないです。他にユニークな学校があったとしても自分たちの校区に行きなさいと説明できるだけの理由というのをしっかり用意しておかないといけないと思います。
村尾委員	住民票に基づいて学区が決まってきますから、自由な学校に行くということはないんですが、職員の意識をいかに高めていくかということは今からどんどんやっていかないといけないと思います。そのあたりの体制づくりや指導もよろしくお願いします。

牧中委員	小中一貫校ということで色々なことを聞かせていただいて、コミュニティースクールはやっと保護者に浸透してきたところで、一貫校というのが出てくると保護者からの質問では〇〇小中学校というふうに名前が変わるんじゃないかとか、そういう不安感があると思うんです。それを地域も保護者もしっかり味方につけるように周知していただけたらと思います。
学校教育課長	一つの家を建てるというイメージを持っていただけるといいと思います。コミュニティースクールがいわゆる基礎にあたる土台の部分で、そこにカリキュラムを一本一本立てて柱にします。柱だけだと家は揺れますので、そこに斜めの筋交いをいれてくれるのが交流になろうかと思っています。Q & A集にも素朴な疑問も入れてPRをしたいと思っています。
廣田委員	教育目標である、志高く豊かな心と生き抜く力を育むための連携や一貫であり、様々な特色があるということをまず前提に保護者にも地域にもわかりやすくお話をすることが大事だと思います。いきなり連携でこれをやりますよ、4、3、2にしますよ、ということと色々な不安があるので、目指すところは今までと変わらないということをやまずお話しして、具体的に入るといいかなと思います。
市 長	これだけは聞きたいということがあればもうお一人どうでしょうか。
廣田委員	出席した全ての学校で子どもたちが卒業式の前に岩国市民憲章を唱和し、そして市歌を本当に美しく歌っておいりましたのでご報告申し上げます。市歌の意識が高まって、これが広がってくるといいなと思います。
市 長	今回の卒業式等では岩国市歌の内容を盛り込んだご挨拶等もありましたし、また、子どもたちも元気に歌っていたのを見て、だいぶ浸透してきているなと思いました。今日はすばらしいプレゼンをしていただきました。今後も委員さんから色々な意見をいただいてやっていかないといけませんね。本日の議題、教育施策の平成 29 年度主な取り組みにつきまして、委員の皆様から大変貴重な意見をいただき、ありがとうございます。今後とも、相互に連携して、教育行政のさらなる充実に向け、事業を推進していくことが出来たらと考えておりますので、よろしくお願いします。それでは、これをもちまして、平成 28 年度第 2 回岩国市総合教育会議を閉会します。お疲れでした。